

平成30年度

湖南省産業振興戦略推進会議

－ 官民協働による地域の稼ぐ力強化 －

～地域産業における

創造的・革新的な取組支援～

平成31年1月28日

滋賀県湖南省



1. 湖南省の概要

2. 地域経済分析

3. RESAS分析のまとめと支援策

4. 政策立案に向けた方向性

5. 具体的施策

1. 湖南市の概要 ～きらめき・ときめき・元気創生～

(1) 位置と地勢

・湖南市は、滋賀県南部に位置し、大阪・名古屋から100km圏内、近畿圏と中部圏、そして北陸をつなぐ広域交流拠点にある。南端に阿星山系、北端に岩根山系を望み、市の中央を野洲川が流れ、野洲川付近は平地が開けており、水と緑に囲まれた自然環境に恵まれた地域である。

・古くからの農業地であり、東海道五十三次の51番目の宿場が置かれ、様々な歴史や文化が育まれてきた。近年は県内最大級の湖南工業団地が立地し、工業のまちとして発展してきた。

・平成16年(2004年)に、石部町と甲西町が合併し、湖南市として発足した。人口55,053人、面積70.40km²(平成31年1月1日現在)

(2) 地図



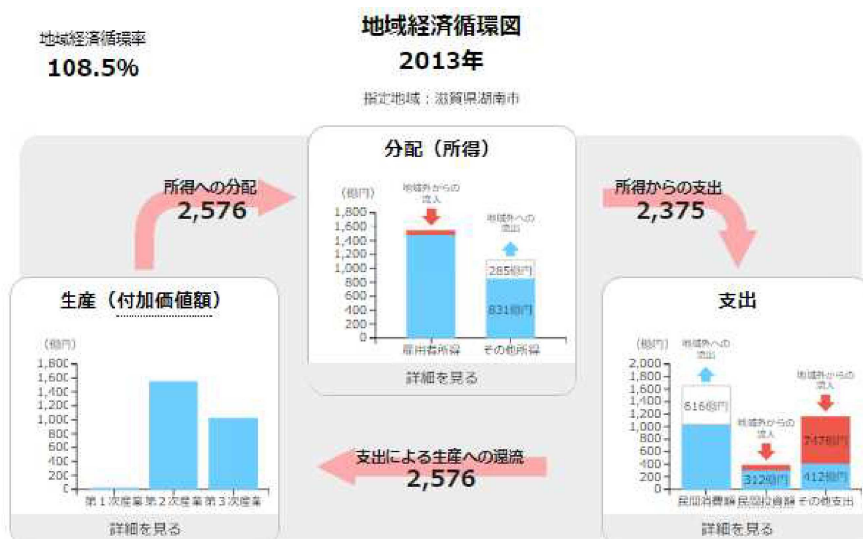
(3) 特色ある施策

- ・みらい公園湖南(拠点施設)の整備による1次・2次・3次産業の融合
- ・地元企業情報の積極的な発信による商工業の振興
- ・ローカルベンチャーによる移住・定住と雇用の促進
- ・市民共同発電によるエネルギーの地産地消や経済循環の促進
- ・発達支援システムによる地域福祉の推進 他



2. 地域経済分析 (1) 地域経済循環図

- 生産面**：第2次産業が強い産業構造。地域経済循環率 = $2,576 \div 2,375 = 108.5\%$
- 分配面**：域外からの雇用所得流入が83億円ある一方で、その他所得流出が285億円となっている。
- 支出面**：付加価値額2,576億円に対して、所得からの支出は、民間消費額で616億円域外流出している。一方で民間投資額とその他支出では地域外からの流入が、それぞれ70億円、747億円あり。地域内での設備投資の呼び込みや、政府支出や地域内産業の移輸出入収支がプラスとなっている。



生産	第1次産業	第2次産業	第3次産業
付加価値額(一人当たり) = 労働生産性	351万円	1,136万円	740万円
順位	298位	324位	421位

分配	雇用者所得	その他所得
所得(一人当たり)	524万円	147万円
順位	145位	1,312位

支出	民間消費	民間投資	その他支出
支出流出率	-37.3%	22.6%	181.5%
順位	1,649位	138位	75位

(注)・順位は全国47都道府県におけるランキング。
・「その他支出」には、政府支出、地域内産業の移輸出入収支額(域外へ販売している額(輸出額)と域外から購入している金額(輸入額)との差)等が含まれる。

【出展】環境省「地域産業連関表」、「地域経済計算」(株式会社価値総合研究所(日本政策投資銀行グループ)受託作成)

(注)・「地域経済循環率」とは、「生産(付加価値額)」を「分配(所得)」で除した値であり、地域経済の自立度を表す指標。域内で生み出された所得がどの程度域内に循環しているかという「地域経済の特徴」を示し、その値が低いほど他地域から流入する所得に対する依存度が高いと見なせる。
・ただし、他の自治体と比較して値が高いか低いかで地域を評価する目的の指標ではないので注意が必要。

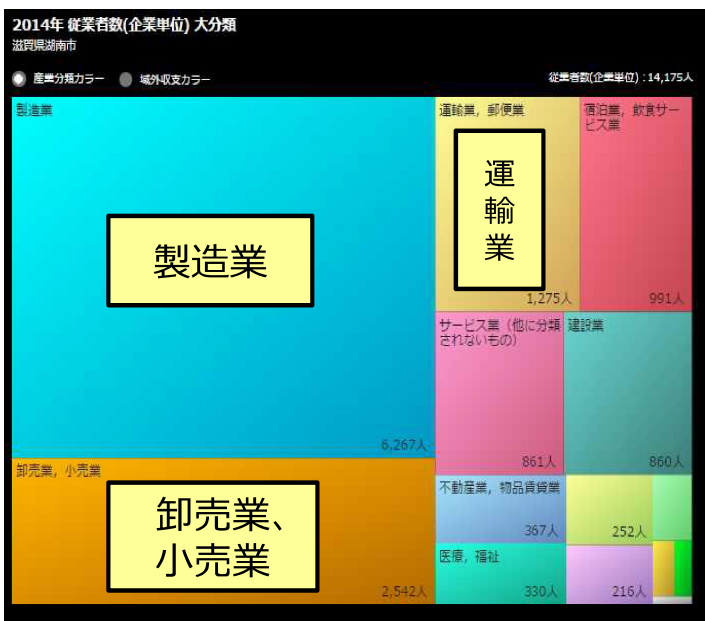
2. 地域経済分析（2）企業数、従業員数からみる産業構造①



○企業数・従業員数とも、卸売業小売業、製造業が上位産業となっている。従業員数ではこの2業種で全体の62%を占めている。

企業数（企業単位）

従業員数（企業単位）



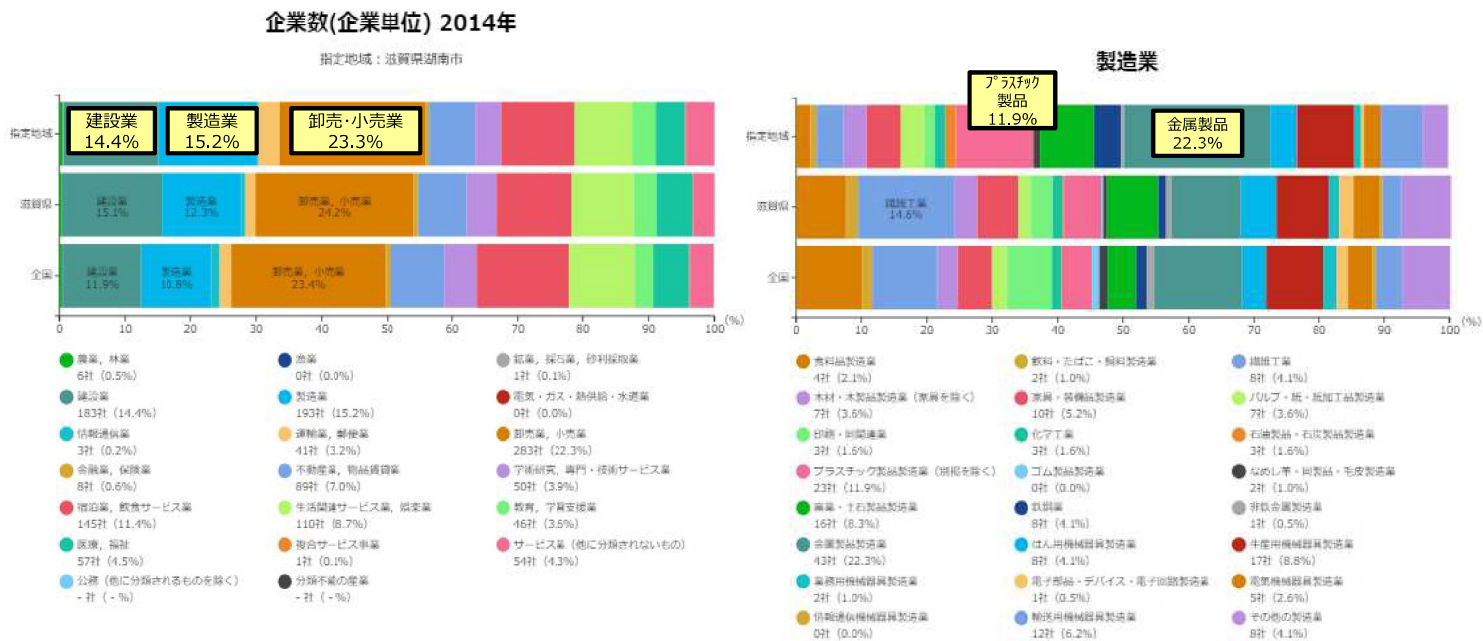
【出典】総務省「経済センサス-基礎調査」再編加工、総務省・経済産業省「経済センサス-活動調査」再編加工

4

2. 地域経済分析（2）企業数、従業員数からみる産業構造②



- 企業数は、製造業の割合が15.2%で、滋賀県や全国と比較して比率が高い。
- 製造業の内訳をみると、滋賀県や全国と比較して金属製品やプラスチック製品製造業の比率が高い。



【出展】総務省「経済センサス-基礎調査」再編加工、経済産業省「経済センサス-活動調査」再編加工

5

2. 地域経済分析（2）企業数、従業員数からみる産業構造③



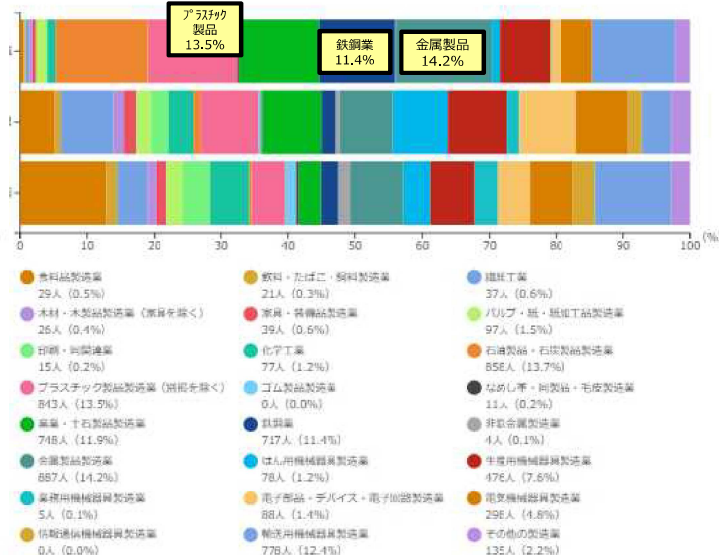
- 従業員数は、製造業の割合が44.2%で、滋賀県や全国と比較して圧倒的に比率が高い。
- 製造業の内訳をみると、滋賀県や全国と比較して鉄鋼業、金属製品、プラスチック製品の比率が高い。

従業員数(企業単位) 2014年

指定地域：滋賀県湖南市



製造業



【出展】総務省「経済センサス基礎調査」再編加工、経済産業省「経済センサス活動調査」再編加工

6

2. 地域経済分析（3）売上高、付加価値額からみる産業構造①



- 売上高・付加価値額とも製造業がトップ。それぞれ全体の65%、62%を占めている。

売上高（企業単位）



付加価値額（企業単位）



【出典】総務省・経済産業省「平成24年経済センサス-活動調査」再編加工

7

2. 地域経済分析（3）売上高、付加価値額からみる産業構造②



- 売上高は、製造業の割合が65.1%で、滋賀県や全国と比較して圧倒的に比率が高い。
- 製造業の内訳をみると、滋賀県や全国と比較して鉄鋼業、金属製品、輸送用機械器具の比率が高い。

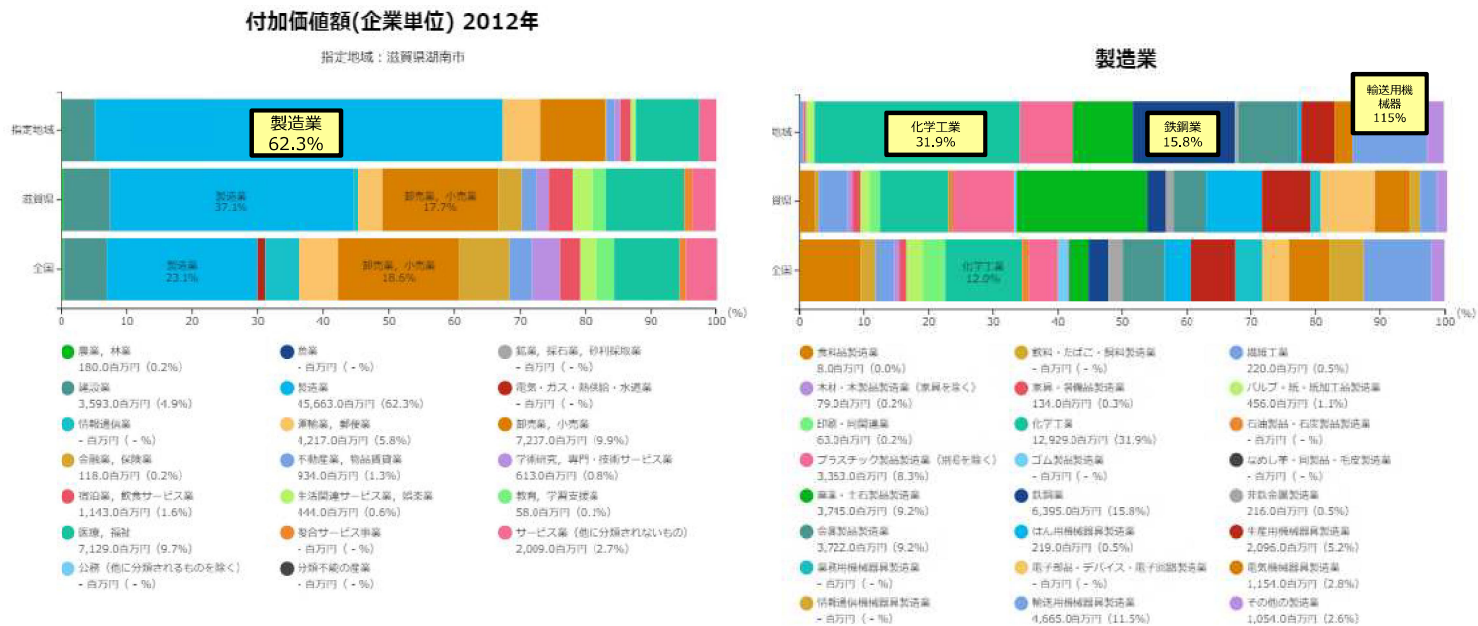


【出展】総務省「経済センサス基礎調査」再編加工、経済産業省「経済センサス活動調査」再編加工

2. 地域経済分析（3）売上高、付加価値額からみる産業構造③



- 付加価値額は、製造業の割合が62.3%で、滋賀県や全国と比較して圧倒的に比率が高い。
- 製造業の内訳をみると、滋賀県や全国と比較して鉄鋼業、化学工業、金属製品の比率が高い。



【出展】総務省「経済センサス基礎調査」再編加工、経済産業省「経済センサス活動調査」再編加工

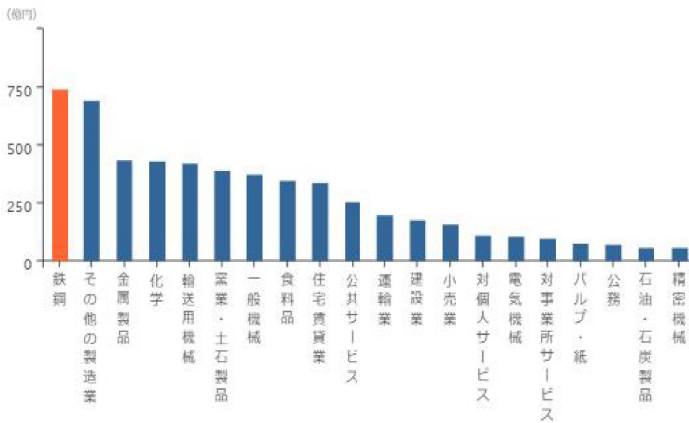
2. 地域経済分析（4）生産額・移輸出入収支額からみる産業構造

○産業別生産額の上位産業は、①鉄鋼、②その他の製造業、③金属製品となっている。また、移輸出入収支額の上位産業は①その他の製造業、②窯業・土石製品、③金属製品となっている。

産業別生産額

生産額（総額-産業別）
2013年

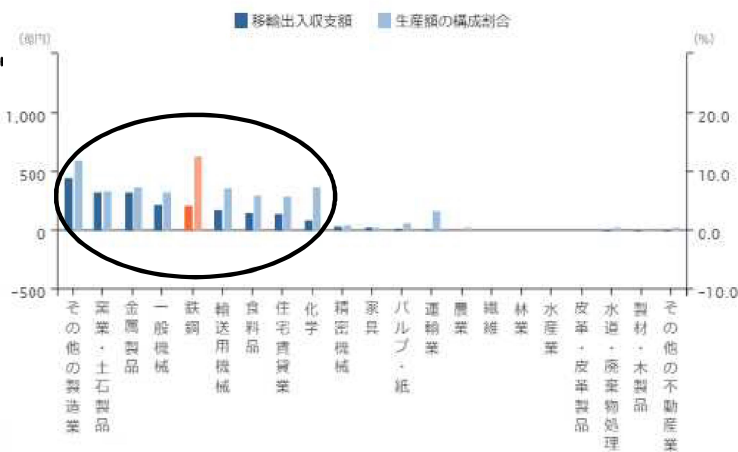
指定地域：滋賀県湖南市
指定産業：第2次産業＞鉄鋼



移輸出入収支額

移輸出入収支額（産業別）
2013年

指定地域：滋賀県湖南市
指定産業：第2次産業＞鉄鋼



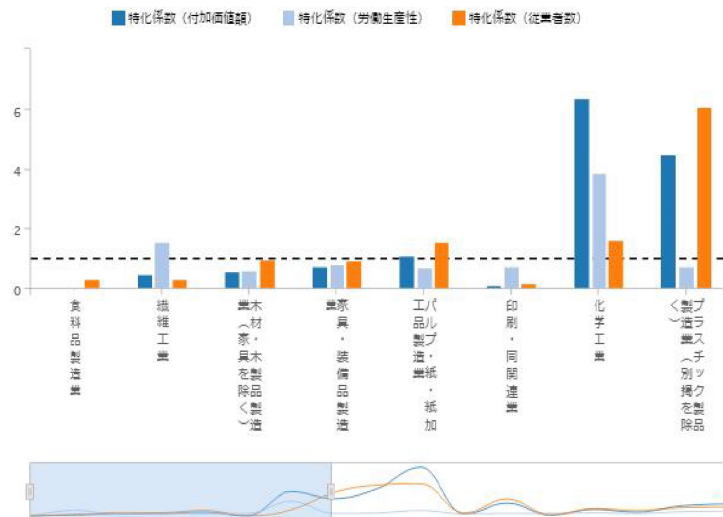
【出典】環境省「地域産業関連表」、「地域経済計算」（株式会社価値総合研究所（日本政策投資銀行グループ）受託作成

2. 地域経済分析（5）稼ぐ力

○稼ぐ力分析により、各産業の①付加価値額、②労働生産性、③従業員数について、特化係数を表示。
○付加価値額の特化係数は、鉄鋼業、窯業、化学工業、プラスチック製品製造業が優位。

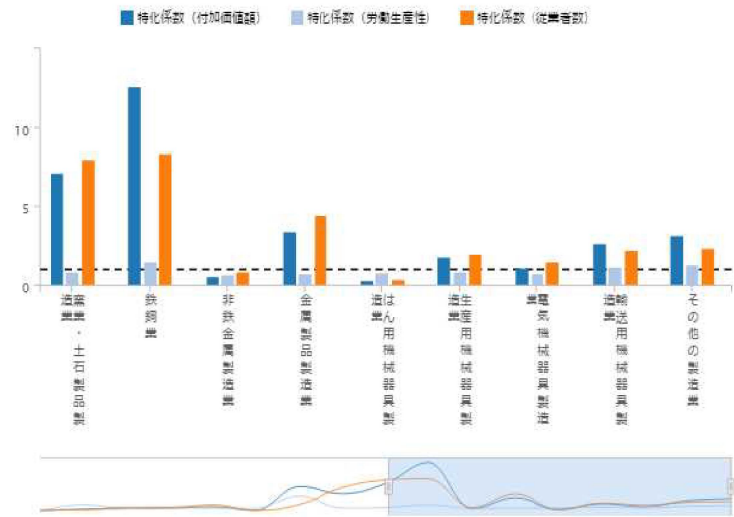
産業別特化係数
2012年

指定地域：滋賀県湖南市
指定産業：製造業



産業別特化係数
2012年

指定地域：滋賀県湖南市
指定産業：製造業



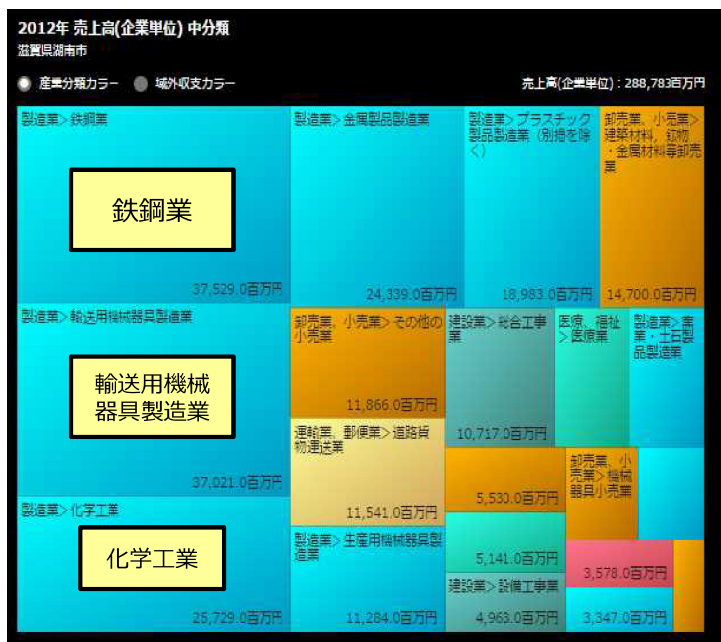
【出展】総務省・経済産業省「平成24年経済センサス活動調査」再編加工

2. 地域経済分析（6）湖南省の製造業

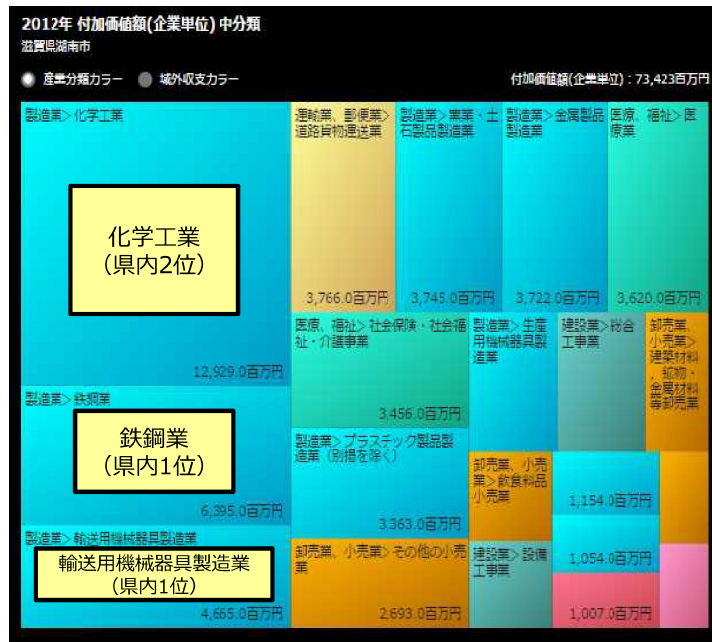
○中分類で分析すると、売上高では、1位：鉄鋼業、2位：輸送用機械器具製造業、3位：化学工業となっている。

○付加価値額においても、1位：化学工業、2位：鉄鋼業、3位：輸送用機械器具製造業となっている。

売上高（企業単位）



付加価値額（企業単位）



【出展】総務省・経済産業省「平成24年経済センサス活動調査」再編加工

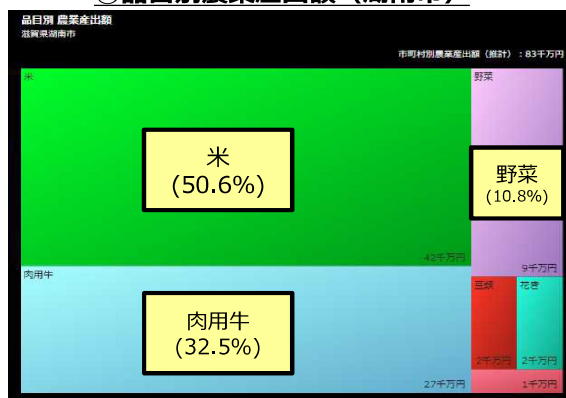
12

2. 地域経済分析（7）湖南省の農業①

○品目別農業産出額は、①米（50.6%）、②肉用牛（32.5%）、③野菜（10.6%）が上位である。

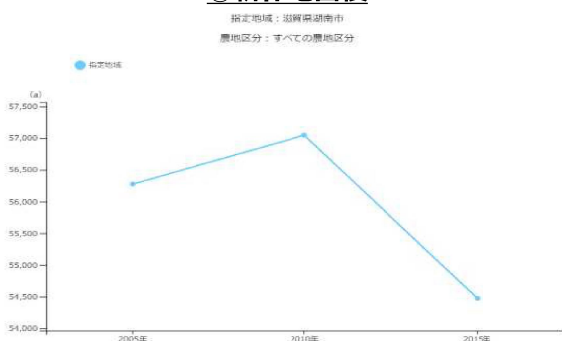
○耕作地総面積が小さいことから、近隣自治体と比較して、農業産出額や付加価値額の総額は少ない。

①品目別農業産出額（湖南省）



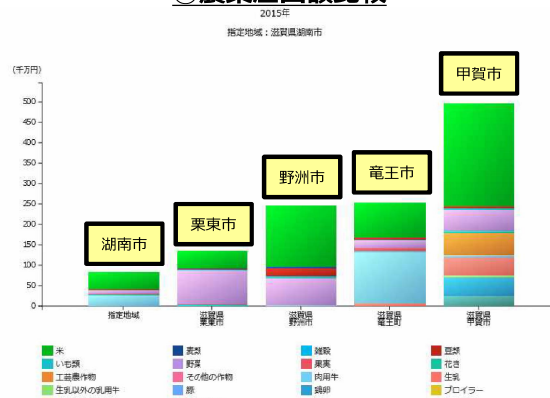
【出展】農林水産省「市町村別農業産出額(推計)」

③耕作地面積



【出展】農林水産省「農業センサス」再編加工

②農業産出額比較



【出展】市区町村単位 農林水産省「市町村別農業産出額(推計)」

④農業付加価値額比較



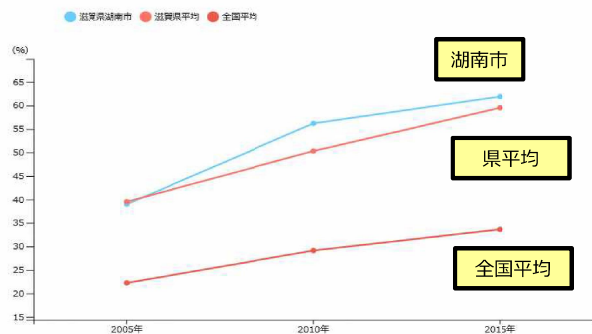
【出展】総務省・経済産業省「平成24年経済センサス活動調査」再編加工

13

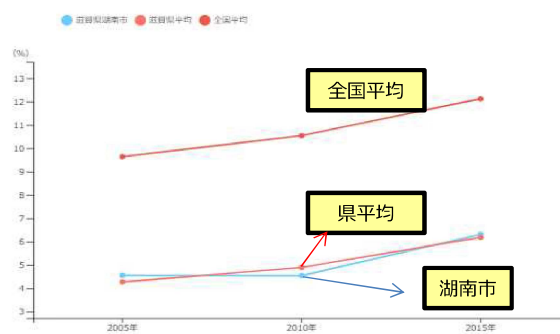
2. 地域経済分析（7）湖南省の農業②

- 農地流動化率は上昇傾向で、県全国の平均を超えている。放棄地率も低位で推移。
- 農業経営体の法人化率の水準は高く、農業生産関連事業のレーダーチャート分析でも、おおむね全国平均を上回っている。

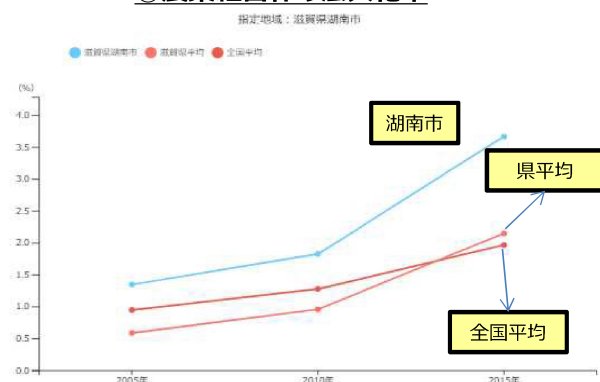
①農地流動化率



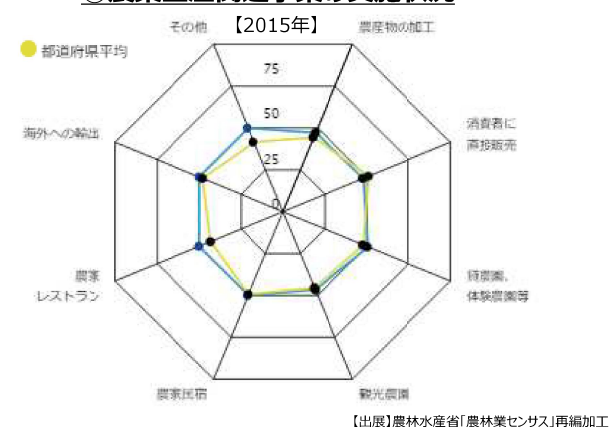
②耕作放棄地率



③農業経営体の法人化率



④農業生産関連事業の実施状況

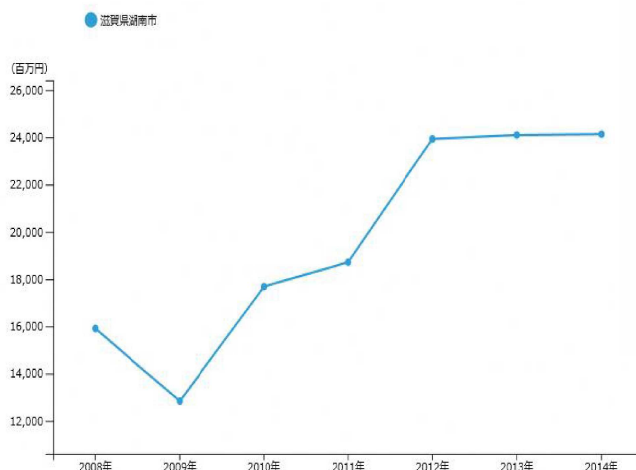


14

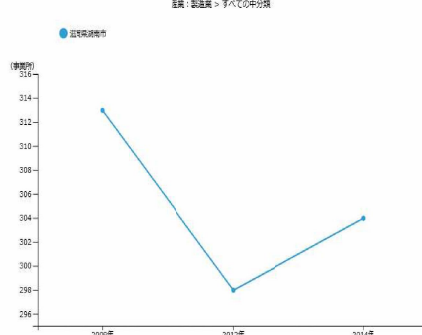
2. 地域経済分析（8）農業を取り巻く地域資源

- 本市の食料品製造業は、製造品等出荷額が24,158百万円で県内2位。
- 湖南省の食料品製造業における1事業所当たりの平均従業員数は60人と平均値をはるかに上回っている。

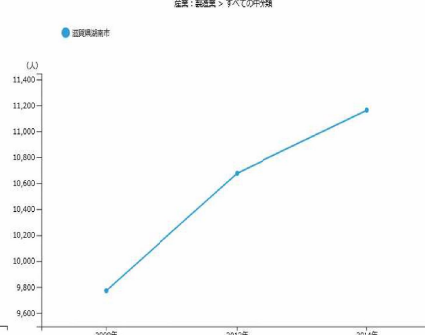
①製造品出荷額等



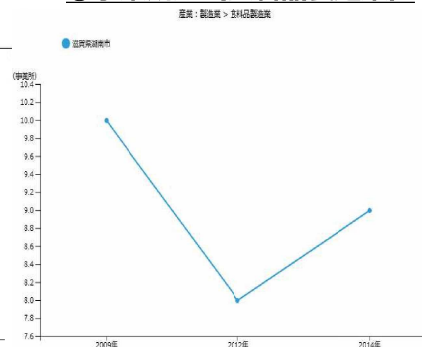
②事業所数（製造業）



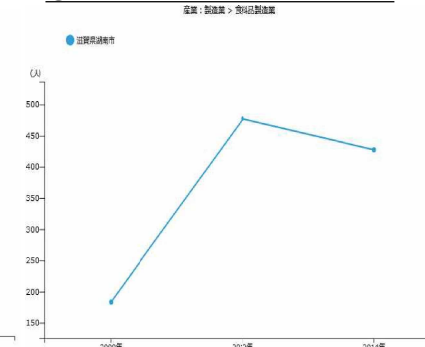
③従業者数（製造業）



④事業所数（食料品製造業）



⑤従業者数（食料品製造業）



【出典】経済産業省「工業統計調査」、総務省・経済産業省「平成24年経済センサス活動調査」再編加工

15

3. RESAS分析のまとめと支援策

湖南市の特性		将来の見込み		必要な支援策
強み (Strength)	弱み (Weakness)	機会 (Opportunity)	脅威 (Threat)	
i. 県内最大級の湖南工業団地を中心に、金属製品、プラスチック製造業、鉄鋼業、化学工業が集積（p5～10）	i. 労働力確保や、職人の高齢化に伴う技術伝承の課題や、工場等の拡張余地が少なく、既存事業所の移転流出懸念がある。※2	i. 働き方改革進展による省力ニーズの高まり（AI、IoT）や新技術（ドローンなど）活用拡大に伴う新たな波及商品・サービスの展開	i. 人口減少や若者の都市部流出、自動車生産量の頭打ちなど既存産業の売上ピークアウトに伴う需要の減少	◆ 事業者ニーズを踏まえた事業環境整備 ◆ 新たな事業創出のための設備投資支援 ◆ 付加価値の高い新製品・農産物の開発 ◆ 人材確保・育成に関する支援 ◆ 事業者間等の連携 ◆ 魅力ある事業者のPR ◆ 操業用地の確保
ii. 化学工業、鉄鋼業、輸送用機械器具製造業、窯業土石製品製造業等の製造業はそれぞれ県内上位の製造品等出荷額であり、付加価値額等の特化係数が高い（p11）	ii. 部品部材供給を中心としており、完成品までの幅広い事業展開が難しい。※2	ii. 電気自動車（EV）、水素自動車（FCV）、自動運転など自動車産業の革新に伴う新製品（部品）需要拡大や第4次産業革命に関連する製品ニーズの拡大	ii. 製品や技術の模倣による商品開発の競争激化	
iii. 担い手への集積や法人化が進み、放棄地が少なく、多様な農業関係事業が展開（p13～14）	iii. 耕作面積が小さく、農産物産出額や付加価値額の総額が少ない。（p13）	iii. 市民の体験型ニーズの高まりや、企業のCSR・新規参入等の高まり	iii. 高齢化による農地の供給過多が増大	
iv. 食料品製造業は規模の大きい企業の工場が集積し、雇用に貢献している他、伝統ある2つの酒造や2大研究農場が立地※1	iv. 稲作偏重であり、園芸転換や地域農産物を使った特産化等の取り組みが十分ではない。（p13※2）	iv. ヘルスケア、健康志向に伴う商品・ニーズの拡大	iv. 安価な農産物の台頭	
→活用	→克服	→攻略	→回避	

※1: 事実に基づく把握、※2: 企業ヒヤリング等をもとにした把握

16

4. 政策立案に向けた方向性 特色ある産業を生かした湖南市型産業モデルの創出

概要

地域の特性を生かし、域内調達や域内外への波及効果の大きい産業分野に挑戦する研究・開発等の新たな事業化を支援

戦略

- 素材型産業や食料品製造産業等の産業集積を活用した、創造的・革新的な成長ものづくり分野への支援
- みらい公園湖南（農業戦略拠点等）や地域資源を活用した、六次産業化を含む農業分野への支援

必要な支援策

具体的な施策

事業者ニーズを踏まえた事業環境の整備

新たな事業創出のための設備投資支援

付加価値の高い新製品・農産物の開発

人材確保・育成に対する支援

事業者間等の連携

魅力ある事業者のPR

操業用地の確保

地域未来投資促進法の基本計画の策定

- 緑地面積率の緩和制度の創設
市内の産業振興エリアを重点促進区域に定め、工場立地特例対象区域の指定地内における工場立地法の緑地規制について、条例により特例制度を適用
- 地域未来投資促進税制による設備投資への減税措置
税額控除もしくは特別償却により、設備投資を行った初年度の法人税負担等を軽減
- 地方創生関係
地域経済牽引事業の強化に向け民間事業者が行う設備投資の取組を戦略的に支援

みらい公園湖南を拠点とした新たな価値の創出

直売所、レストラン、情報発信機能を備えた拠点施設を整備し、地元農産物の生産・需要拡大、工場や研究農場とも連携した六次産業化、農産品の販路拡大や工業製品・技術等の域外波及（1次産業・2次産業・3次産業の融合と未来の創造）を創出

湖南市企業ガイドによるマッチング・リクルートの促進

地域経済を牽引する事業者のオリジナリティや強みを発信し、事業者間・産学官連携及び雇用拡大、人材育成を促進

事業用地の整備による産業基盤の強化

既存立地事業者への留置支援及び新規事業者誘致のため、市の土地利用の方針に即した民間活力による産業団地開発等の立地環境整備

17

5. 具体的施策① 滋賀県湖南市における基本計画の概要

加工組立産業群への部品・部材供給を中心とした製造業（素材型産業）等の集積や、農業関連のインフラや伝統産業、地域特産品等の地域資源を活用した産業を背景に、「市内の素材型産業、輸送用機械器具製造業等の産業集積を活用した成長ものづくり分野」、「市民産業交流促進施設（ここびあ）やみらい公園湖南魅力発信拠点施設等のインフラを活用した農林水産分野」の2分野を対象として、高付加価値の創出と、それに伴う地域事業者への高い経済的波及効果、さらには地域経済における稼ぐ力の好循環を実現する。

促進区域

滋賀県湖南市

《促進区域図》



経済的効果の目標

成長ものづくり分野については、10件の事業所の増加を目指す。他方、農業については、市民産業交流促進施設の販売実績等を踏まえ、新たに2件の事業の増加を目指す。これら新規の事業創出により、1,913百万円の付加価値創出を目指す。

地域経済牽引事業の承認要件

【要件1：地域の特性を活用すること（①②のいずれか）】

- ①市内の素材型産業、食料品製造産業、輸送用機械産業・生産用機械器具製造産業等の産業集積を活用した成長ものづくり分野
- ②市民産業交流促進施設（ここびあ）やみらい公園湖南魅力発信拠点施設等のインフラを活用した農林水産分野

【要件2：高い付加価値を創出すること】

・付加価値増加分：5, 277万円超

【要件3：いずれかの経済的効果が見込まれること】

●売上げ：3.4%増加 ●雇用者数：3.8%増加

制度・事業環境の整備

- ・工場立地法の緑地面積率の緩和制度の創設、地方創生関係施策の活用
- ・地域経済に関する行政のオープンデータ化、事業者からの事業環境整備の提案に係る体制の構築、地域経済牽引事業や事業環境整備の促進に係る優遇措置の制定、関係機関と連携した地域経済牽引事業や事業環境整備の促進に向けた活動、市内企業のフォローアップ

地域経済牽引支援機関

湖南市工業会、（公社）湖南工業団地協会、湖南市商工会、ジェトロ滋賀貿易情報センター、滋賀県工業技術総合センター、滋賀県工業技術総合センター信楽窯業技術試験場、（公財）滋賀県産業支援プラザ、（一社）滋賀県発明協会

《湖南工業団地》



《市民産業交流促進施設》



計画期間

計画同意の日から平成34年度末日まで

18

5. 具体的施策② みらい公園湖南構想



5. 具体的施策③ 湖南省企業ガイド～企業と企業、そして人が繋がるウェブサイト～



市内企業の特徴を独自取材!

行える事 市内企業の特徴や特長が閲覧できます。

市内企業の特徴や特長が閲覧できます。

取引先の検索

行える事 カテゴリー、条件別に市内企業を検索できます。

掲載されている市内企業は、カテゴリー別やフリーワード検索から調べることができます。

市内企業のブログポータルサイト

行える事 各企業のブログ内容を一元化して閲覧することができます。

掲載されている市内企業の最新情報やプレスリリース情報など「今」の企業情報を知ることができます。

求人情報の検索

行える事 求人希望者向けの情報やワーケーション

市内企業の社内環境や、どんな人材が求められているかなどの情報を掲載。社内で働くかへのインタビューでは現場のリアル感が伝わります。

マッチングシステム

行える事 マッチングシステムへの投稿、問合せ

企業間や産学官の連携をサポートするため、市内で活躍する企業などがマッチングシステムに投稿でき直接のやり取りが行えるようになっています。

市内の企業誘致関連情報をお知らせ

行える事 市内の企業誘致関連や企業向け情報の閲覧

市内の企業誘致施設やお知らせ、催しなどの情報が投稿されます。

立地できる工場用地などの情報提供

行える事 市内で立地可能な工場用地などの情報の閲覧

湖南省で展開している市内の土地や建物などの工場用地などの情報を閲覧することができます。

湖南省から企業と人を結びつける存在に

20

固定資産税の特例について（補足）

- 先端設備等導入計画の認定を中小企業のうち、以下の一定の要件を満たした場合、地方税法において固定資産税の特例を受けることができます。

対象者 ※ 1	資本金額 1 億円以下の法人、従業員数1,000人以下の個人事業主等のうち、先端設備等導入計画の認定を受けた者（大企業の子会社を除く）
対象設備 ※ 1	生産性向上に資する指標が旧モデル比で年平均 1 %以上向上する下記の設備 【減価償却資産の種類（最低取得価格/販売開始時期）】 ◆機械装置（160万円以上/10年以内） ◆測定工具及び検査工具（30万円以上/5年以内） ◆器具備品（30万円以上/6年以内） ◆建物附属設備（※ 2）（60万円以上/14年以内）
その他要件	生産、販売活動等の用に直接供されるものであること/中古資産でないこと
特例措置	固定資産税の課税標準を、3 年間 ゼロ～1 / 2（※ 3）に軽減

※ 1 市町村によって異なる場合あり ※ 2 家屋と一体となって効用を果たすものを除く ※ 3 市町村の条例で定める割合

参考:経済産業省 中小企業庁 平成30年5月「【生産性向上特別措置法】先端設備等導入計画について」